

# 会 議 議 事 録

|        |  |
|--------|--|
| 会議等の名称 | 令和元年度第1回磐田市子ども・子育て会議   |
| 担当部課名  | こども部こども未来課   |
| 開催日時   | 令和元年8月7日（水） 14:00～15:50  |
| 開催場所   | ひと・ほんの庭 にこっと2階視聴覚室   |
| 出席者    | <p>出席委員（敬称略9人）</p> <p>漁田 俊子、原田 征己、山下 恵祐、鈴木 梓、清水 聖也、村松 史紀、<br/>菊島 昭崇、松下 尚子、田丸 恭子</p> <p>欠席委員（3人）</p> <p>伊藤 辰義、望月 紗登美、勝又 みさ子</p> <p>事務局（12人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども部長 山内秋人</li> <li>・教育部 児童青少年政策室 室長 加藤計吾、主任 松島優</li> <li>・こども部 幼稚園保育園課 課長 鈴木都実世、課長補佐 寺田尚人<br/>総務G G長 三谷昌史、副主任 横井 智子<br/>こども未来課 課長 高比良紀恵子、課長補佐 伊藤修一<br/>こども支援G G長 岡田佐栄子、主任 鳥居良之<br/>副主任 鈴木恵美</li> </ul> |
| 議 題    | <p>1 第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画概要及び策定スケジュールについて</p> <p>2 幼児教育の無償化の概要等について</p> <p>3 その他報告</p>  |
| 配付資料等  | <p>資料1 第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>資料2 第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（案）</p> <p>資料3 第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画の構成（案）</p> <p>資料4 第一期計画の取り組み状況</p> <p>資料5 幼児教育の無償化 概要</p> <p>資料6 放課後児童クラブの現況（公設公営クラブ）</p> <p>資料7 児童通所サービス無償化について</p> <p>資料8 こども・若者相談センターの概要</p>   |

|   |   |
|---|---|
| <p>1 開会<br/>2 会長あいさつ<br/>3 新任委員委嘱<br/>4 議題等</p> | <p>1 第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画概要及び策定スケジュールについて</p>  |
| <p>事務局</p>                                      | <p>・第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画概要及び策定スケジュールについて事務局説明</p>  |
| <p>委員</p>                                       | <p>・アンケートの中身を詳細にまとめていただいて、3,000人がどのような事を考えているのかとかまとまっている資料だと思う。</p>   |
| <p>委員</p>                                       | <p>・3,000人に配布した回収率が3ページに載っているが、この世界ではかなり高い回収率になっている。皆さんの意見をかなり反映できる数値になっている。</p>  |
| <p>委員</p>                                       | <p>・この調査結果について主人と話をした。相談できる相手について、配偶者や親族に相談できない時に誰に相談するのか、誰に相談できるかの方が大切じゃないかと感じた。</p>   |
| <p>委員</p>                                       | <p>・配偶者同士で話し合うというのは当然の事、いない時はどうするか、静岡県が23年と24年に家庭教育大規模調査というのをやって、保護者の多くが悩みを抱えているという結果になった。対象は4歳児と小学校2年生、中学2年生の保護者。誰に相談したいかは子どもの年齢に近い保護者同士が話をしたい、相談したいという回答が一番多かった。県が25年から「つながるシート」というのを作って、家庭教育支援員制度で、地域でつながりましょうというのをやっている。頑張っている所はかなり効果を出している。近い年齢の保護者同士がつながる方法を考えていく必要がある。</p> |
| <p>委員</p>                                       | <p>・アンケートをみると保護者の就労している方が増えている。そして、最後に、磐田市の子育て環境や支援の満足度については、前回よりも高くなって、みなさん満足している。これをみるとすごいという事で終わってしまう。私の所に来ている親御さん達の場合は、お子さんの大変さを感じているのは幼稚園や保育園であるとい</p>   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>う問題がある。親御さんは全然困っていないと言う。園では困っているが家では困っていない。何が発生しているかというところ、家庭では2歳でも3歳でも、去年と同じように子育てしているから全然困らない。園は年齢に沿ってみているので大変ということ。子育ては家庭からというところに近づいているかどうかという事を考えると、数字だけが一人歩きすると、なにか怖いなどあらためて思った。同じぐらいのお子さん同士でつながっている人はまだ良い。孤立されている方に対して、ハードはできたけれど、ソフト面の取り組みをみていかないと質が上がらない。</p>   |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・つながれない保護者は相談もできない。配偶者同士は、まあまあ話ができて、外へは出て行かない人が結構いる。数字の背後にある何かをうまく見つけ出せたら良いと思う。</li> </ul>   |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代を雇用する立場からすると、7、8ページにある育児休業の取得状況が上がっているという事は良い傾向だと思う。</li> </ul>  |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・三者面談の時に園の先生から、お子さんは何でもできるねと言われた。他の子は着替えも自分でできなかつたりする。そういう状態で幼稚園に来ている。その時に園の先生は大変だと思った。家庭では一対一で対応できるので手をかけている。幼稚園では先生一人で30人とかをみているので、手をかけている状態で送り出されてもみきれないと思う。</li> <li>・育児休業の事ですが、主人の会社の男性の取得率はこの結果より高いと思うけど、自分は取得できないと言われた。休めても短い期間しか取れないから意味がないと言われた。女性としては1週間でも1か月でも取ってもらいたいという感覚だけでも、男性はそういう感覚なんだとその時感じた。</li> </ul> |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・私は取らないと思う。今後を考えた時に、給与面で高い方は休めない。</li> <li>・この計画は磐田市総合計画があって、それに基づいて策定していくということか。</li> </ul>   |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市には総合計画があって、それを子育て支援の視点で具体化するということで、子ども・子育て支援事業計画を策定する。5年前に第1期の計画を作りました。その計画に基づいて色々な子育て支援を展開してきましたが、5年経って、その計画期間が満了するので、二期目ということで、アンケートをとって現状を把握し、それを二期の計画内容に盛り込んでいく。今年がその策定の年になる。</li> </ul>   |

|     |   |
|-----|---|
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画にこういうことを進めますという文章があって、その下に事業計画が書いてあるということか。</li> </ul>  |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・磐田市総合計画という子育て分野だけではなく、行政全般の基本になる計画が10年単位で策定されている。これにまた、実施計画があって、毎年の事業が展開されている。子育ての分野は、総合計画の中の子育ての部分を取り取って、これを具体的に、子ども・子育て支援法に基づいて子育て分野の独自の計画を作っていくということが法的に求められている。第1期計画は平成27年度から始まっており、今年度までの5か年の計画に基づいて進められている。来年度から第二期になるので、来年からの5か年計画を策定するにあたって、皆さんの意見を頂戴したいというのがこの会議の趣旨になっている。総合計画にこの計画が位置づけられているわけではなく、総合計画はあくまで市全体の計画になっていて、これは子ども・子育て支援法に基づいた計画になっている。</li> </ul> |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国から出ている縛りというのはどのような感じか。</li> </ul>  |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・この計画は、全国どこの自治体でも策定を求められている。子ども子育て支援法に基づく具体的な縛りについては、保育、教育の量と質の確保、様々な子育て支援サービスの市の現状に見合った量の確保についてどのように進めていくのかということについて盛り込むということになる。</li> </ul>  |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・この報告書を見て、正直当たり前かなと思った。給料は増えないし、税金は増えるし、私の嫁もフルタイムで働いている。将来的なことを考えた時にボーナスがあった方が、子どもの教育や私たちの負担を考えると必要なかなと思った。</li> <li>・磐田市が色々なことをやっていくということは、お金がかかるということを意味している。そうすると悪循環になるのかなと思った。税金が増えて、その結果家庭の負担が増えて、それが少子高齢化につながっていくのかと思った。</li> </ul>  |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パートで働いているけれども、できれば4時位まで働きたいけれど、そうすると扶養から外れてしまう。そうすると、税金が取られる。児童クラブに追加分の料金がかかる。そうすると働いた分がなくなってしまう。扶養内で税金がかからないようにした方が良いかなと思ってしまう。でも、もうちょっと自分の時間が欲しいけ</li> </ul>  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>ど、今度は児童クラブに入れられない。入れるには、幼稚園の預かり保育が間に合わないし、うまく合致するものがない。私の場合は、幼稚園が終わる時間、小学校が終わる時間に間に合う、1時位までの時間で仕事を探して1時半くらいまで働いている。できれば、児童クラブに入れて、幼稚園の預かり保育を使って働きたいけど、児童クラブに入れるには、お迎えが間に合わない。働く時間が増えて、子どもに手が回らなくなって、手取りは扶養内で働くのと同じということになってしまうと考えてしまう。</p> |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果の背後にあるのはおそらくこういったことではないかと思う。</li> </ul>  |
| 事務局 | <p>2 幼児教育の無償化について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育の無償化について事務局説明</li> </ul>  |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・やらなければいけないことだと思いますが、個人的には無償にする必要があるのかと思う。私も4歳の娘がいる身なので家庭の財源を考えると有難い。サービスを受ける身として、負担があってもいいかなと思うが、国が進めることなので。</li> </ul>   |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・私は働いていないので、無償化は有難い。今後私も働く時に、保育園に預ければいいのかもしれないけれども、今の幼稚園のまま、預かり保育にして働きたい。小学校に上がる事を考えると、ここだけを無償化にしても大きな違いはないような気がする。</li> </ul>   |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・客観的にみるとフェアではない。対象施設に入っている人は0円になる。入れなかった人、この施設が良いと思って入ったが、新制度に移行していないから、お金を払わなければいけないという、この差はすごいと思う。これをやるのであれば、無認可、認可外はダメとかではなく一律でやった方がいい。</li> </ul>  |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・金額の部分で、説明が足りなかった。認可外の幼稚園、上限額25,700円ですが、そこまでは無償ということになる。認可外保育施設に関してはそれより上がって、0～2歳は42,000円、3～5歳は上限額37,000円、公立の園はそれよりも低い額になっている。この金額を超えた分が自己負担になる。</li> </ul>  |

|     |   |
|-----|---|
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 実際、超えることがあるのか。</li></ul>  |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 新制度未移行園の聖マリア、富士見幼稚園に関しては、25,700 円に収まる。認可外の保育施設に関しては、一部超える所があるということは把握している。</li></ul>  |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 上限額というのはどうやって決まってくるのか。</li></ul>  |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 国で決めている。</li></ul>  |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 保育している時間は関係ないのか、幼稚園は 2 時までだけど保育園は 17 時、18 時までだが、それは関係なく無償化になるのか。</li></ul>  |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 早朝、延長やっているところも全部同じだと思う。対象外の 24 時間とか、駅型保育とかその辺は違う。</li></ul>   |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ その通りで、制度がちょっと複雑で、複数の施設を利用したりすると変わってくる。先ほどお話しした金額は主なもので、具体的にはチラシを配布しているが、施設毎に上限額が組み合わせによって違ってくる。幼稚園に関しては、月額 25,700 円ですが、それに預かりを利用した場合には、それに加えて月 11,300 円、合わせて 37,000 円が上限額になる。</li></ul> |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 4 歳の娘がいるので、これは有難い。ただ、少子高齢化、子どもが産まれないということについては、あまりこの制度は意味がないと思う。この制度があろうが無かろうが、これ以上のお金がかかる。子どもを増やしたいということについてはあまり効果が出ないと思う。</li></ul>   |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ わりと切実な家庭の状況が背後にあるかなと思う。世の中でこの制度がストンと落ちていないのは、そういうことがあるからではないかと思う。</li></ul>   |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 幼稚園になったときに、働いているから 5 時、6 時までってちょっといいなって思った。同じ 0 円なら私も 5 時、6 時まで預けたいと思った。</li><li>・ 働くまでに思ったことで、求職している時から保育園に入れたら良いと思う。</li></ul>  |

|         |  |
|---------|--|
| 事務局     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園の入園の要件に求職中に申し込みすることはできる。入園してから 90 日以内に就労して頂ければ、申し込みをして入ることができる場合がある。年齢が低いと求職中の点数が低くなってしまうので、園によってということになる。</li> </ul>                          |
| 事務局     | <p>(3) その他報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後児童クラブの現状</li> <li>・ 児童通所サービス無償化について</li> <li>・ こども・若者相談センター状況報告</li> </ul> <p>について事務局説明</p>                                   |
| 委員      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談センターのことですが、教員と保健師さんは、教育委員会みたいに現職から呼ばれてきて、3年したら現場に戻るとか、教員の免許を持った人が専任で常駐するのか。</li> </ul>  |
| 事務局     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先の予定は今の時点では明確ではないが、今いる教員は去年まで小学校の教員で、多分数年間やってもらって戻るといことになると思う。現在の教員の先生は、児童相談所の職員も3年間やったことある方で、希望としては引き続きそういった経験を持った方を何年か周期で入れていきたいと思う。</li> </ul> |
| 5. 事務連絡 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局より今後のスケジュールについて説明。</li> </ul>  |
| 部長あいさつ  |  |
| 6. 閉会   |  |